農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙）

１　法人形態要件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人名 | 法人形態　（該当するものに○を） | |
|  | 株式会社（株式の譲渡制限　有）  特例有限会社　・　農事組合法人  合資会社　・　合名会社　・　合同会社 | 可 |
| 株式会社（株式の譲渡制限　無） | 不可 |

２　事業要件　＜農地法第２条第３項第１号関係＞

事業の種類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 農業 | | 左記農業に該当しない事業  の内容 |
| 生産する農畜産物 | 関連事業等の内容 |
| 現在(実績又は見込み) |  |  |  |
| 権利取得後(予定) |  |  |  |

「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50％を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50％を超えない場合には、粗収益の多いものから順に３つの農畜産物の名称を記載してください。

「関連事業等」とは次のものを指します。

(1) 耕作又は養畜の事業に関連する次に掲げる事業

　　ア　農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

　　　イ　農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

　　ウ　農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

　　エ　農業生産に必要な資材の製造

　　オ　農作業の受託

　　　カ　農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

　　　キ　農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

売上高

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年度 | 農　　業 | 左記農業に該当しない事業 |
| ３年前　　　　　　　　　(実　績) | 円 | 円 |
| ２年前　　　　　　　　　(実　績) | 円 | 円 |
| １年前　　　　　　　　　(実　績) | 円 | 円 |
| 直近の３か年の売上高の合計  Ａ＞Ｂ | Ａ　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 | Ｂ　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 申請日の属する年　　　　(見込み) | 円 | 円 |
| ２年目　　　　　　　　　(見込み) | 円 | 円 |
| ３年目　　　　　　　　　(見込み) | 円 | 円 |

「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

「３年前」から「１年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前３事業年度分をそれぞれ記載し（実績のない場合は空欄）、「申請日の属する年」から「３年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする３事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。

３　構成員要件　＜農地法第２条第３項第２号関係＞　（組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。）

構成員とは株式会社・有限会社は株主、農事組合法人は組合員、持分会社は社員を指します。

農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地保有合理化法人、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名  又は  名　称 | 住　所  又は  所在地 | 国籍等 | 議決権  の数 | 構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況 | | | | |
| 権利提供者 | | 常時従事者 | | 農作業委託者 |
| 農地等の提供面積(㎡) | | 農業への年間従事日数 | | 農作業委託  の内容 |
| 権利の種類 | 面積 | 直近実績 | 見込み |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 議決権の合計 | | |  |  | | | | |

「農業への従事状況」には、その法人が農業(労務管理や市場開拓等も含みます。)を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第５条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載し、当該承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し(その有する議決権を記載したもの)を添付してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

関連事業者

　　その法人とその構成員との間で締結された契約書の写し等その構成員が関連事業者であることを証する書面を添付してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名  又は  名　称 | 住　所  又は  所在地 | 国籍等 | 議決権  の数 | 取引関係等の内容  （「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載してください。） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 議決権の合計 | | |  |

関連事業者とは次のものをいいます。

・法人からの物資の供給又は役務の提供を継続して受ける者

・法人に対しての物資の供給又は役務の提供を継続して行う者

・法人の事業の円滑化に寄与すると認められる者

法人との連携について「農商工連携法等の法律に基づく認定を受けた場合」には、法律の名称、当該認定を受けた年月日、認定計画の期間満了日及び取引関係等の内容を記載し、いずれかの認定を受けたことを証する書面の写しを添付してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| * 構成員のうち農業関係者の議決権の割合 | ％ | （51％以上） |

４　役員要件　＜農地法第２条第３項第３号関係＞

役員とは株式会社・有限会社は取締役、農事組合法人は理事、持分会社は業務執行権を有する社員を指します。

(1) 農業（労務管理や市場開拓等も含む）への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 | 役　職 | 国籍等 | **農業**への年間従事日数 | |  | |
| うち**農作業**への年間従事日数 | |
| 住　　所 | | |
| 直近実績 | 見込み | 直近実績 | 見込み |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | | |

日

　法人の行う農業に必要な年間総労働日数

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

（上記の役員のうち法人の農業に従事する者であって、かつ必要な農作業に年間60日以上従事する者がいない場合のみに記載すること。）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 | 役　職 | 国籍等 | **農業**への年間従事日数 | |  | |
| うち**農作業**への年間従事日数 | |
| 住　　所 | | |
| 直近実績 | 見込み | 直近実績 | 見込み |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | | |

「農業への従事状況」には、その法人が農業(労務管理や市場開拓等も含みます。)を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業(耕うん、播種、施肥、刈取り等)にいつでも従事できる状態にあることです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| * 役員のうち農業に常時従事する構成員の割合 | ％ | （51％以上） |
| ※役員要件とは  　①役員の過半が、法人の行う農業に常時従事（原則年間１５０日以上）する構成員であること  　②役員または重要な使用人の1人以上が、法人の行う農業に必要な農作業に従事（原則年間６０日以上）すること | | |
|  | | |